

令和2年 5月 1日

保護者 様

富士宮市立富士宮第二中学校
校長 渡 邊 一 衛

令和2年4月分の学校給食費対応について（お願い）

日頃は、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市内小中学校の臨時休業が決定されたことに伴い、4月13日から給食の提供が中止となりました。つきましては、この期間の給食費は下記のとおり対応させていただきたく、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

1 4月の返金額について

返金額は休業中の日数に1食単価を乗じた金額となります。

322円（1食単価）×13日＝4,186円

2 返金方法

5月の給食費5,300円から返金額を差し引き、5月の給食費は集金を1,114円とさせていただきます。

担当	市事務担当
	教 頭
電話	27-7369